

北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）に関するパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>(目的・定義) 1. 「防犯カメラ」ではなく、「抑止カメラ」とすべきだ。 「議会だより (No. 70)」では「監視カメラ」を使用しているが。</p> <p>【理由】 かつて、「文部科学大臣が防犯カメラの設置を呼びかけた」という報道がありました が、様々なところで批判が相次ぎました。それは、カメラが「防犯」には役に立たないか らです。 カメラを設置して、記録を残すということは、犯罪が行われた後に犯人を検挙するた めの手がかりあるいは証拠として有効です。そしてそれを周知することで、犯罪行為の抑止 につながります。しかし、防止はできないのです。つまり、カメラの設置は、犯罪を思い ついた人が行為をとどまることにはつながります (例えば不法投棄の抑止など) が、犯行 を実施すると決心してしまった人には役に立たないと言うことです。カメラを設置するな ら、犯罪が行われたときに防止する手段も同時に考えなければなりません。カメラの映像 からどうやって今まさに行われようとする犯罪を見つけるのか。ほとんどのカメラには平 常な風景しか写らないはずで、そのなかから、どうやって異常行動を見つけ出すのか。さ らに、仮にそれが見つけられたとして、どうやって犯行を阻止するのか。ここまで考え て、やっと「防止」の意味が出てきます。 以上、記事を参考にした名称変更の理由です。</p> | <p>本要綱案における「防犯カメラ」は、第2条第1号で示するように、犯罪発生を抑 止を広義の目的とし、設置しようとするものです。</p> <p>「防犯カメラ」の呼称については、全国で共通するような法令等を根拠にしたもの がなく、一般的なものとして広く使用されていると理解しております。</p> <p>こうした中であって、他の自治体の実例も参考にしましたところ、仕様はそれぞれ 異なる中でも「防犯カメラ」という呼称を用いている例が多くありましたことから、 本市といたしましても「防犯カメラ」の呼称を使用することとしたものです。</p> |
| <p>2. カメラの性能をどの程度のものにするのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天、夜間を問わず画像が鮮明なのか？その際、個人情報の保護は大丈夫か？逆に、性 能が低くて役に立たないのであれば、税金の無駄遣いになるだろう。 ・予算総額 (機材、台数、工事費、メンテナンス代、人件費など) はいくらか。(人為 的、自然災害による) 機材損壊の修理、交換代も見積もる必要があるだろう。 ・画像の保存・管理、消去・廃棄は徹底した責任の下で実行され、決して世間に画像など が拡散しないように本当に運営できるのか？ | <p>カメラの性能につきましては、犯罪捜査の証拠となるよう、その有用性を確保でき る機種を選定し、また、個人情報の保護についても、北斗市個人情報保護条例に基づ く措置を講じ、運用することとしています。</p> <p>令和4年度予算におきまして、4施設にカメラ本体を2基ずつ設置する計画で、カ メラ設備の借上料及び画像保存設備の使用料で合計98万5千円を計上しています。</p> <p>撮影画像の保存、管理、消去及び廃棄につきましては、個人情報保護との関連があ るもので、本要綱案第5条各項で示すように、市職員のうちから「管理責任者」及び 「運用取扱者」を特定した上で、責任の所在を明確にし、かつ、これら以外の者が撮 影画像を閲覧を含めた取り扱いを行うことを禁じることにします。</p> |

北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）に関するパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方

| 意見の概要 | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>3. パトロール隊（仮名）を正式に職業として設置し、その人材に給与としてカメラの予算を配分してはどうか？</p> <ul style="list-style-type: none">・交通指導（ボランティアを除く）。不法投棄抑止。未成年非行の抑止。幼児や認知症気味（ぎみ）の人の徘徊による事故防止など。 | <p>犯罪を少なくするには、警察や地方自治体といった行政の取り組みだけではなく、市民の協力や参加についても必要と考えています。幸い、本市では、町内会や事業者などが主体的に防犯パトロールや見守り活動を行っていただいているので、パトロール隊を正式に職業として設置する考えはございません。</p> |